

社会保障は国の責任です

だれもが、お金の心配なく必要な医療・
介護を受けられるようにしてください。

請願趣旨

「保険料が高すぎて払えない」「医療費の負担が重くて受診を控えている」「要支援では介護保険の家事援助が受けられないと言われた」「病院から退院を迫られた」「要介護2では特養に入れない」など医療・介護の切実な声が広がっています。

消費税が8%へ増税され、賃金は上がらず、暮らしが悪化しているにもかかわらず、政府は、「財政難」を口実に、医療、介護、年金、生活保護などあらゆる社会保障を改悪し、国民の負担増をさらに強めようとしています。これでは、今の生活はもちろん、将来の不安は大きくなるばかりです。

憲法25条は、国の責任で国民が健康で文化的な生活を送る生存権を保障するとともに、加えて憲法13条は、国民の生命・自由・幸福追求権を保障しています。年金や生活保護などの水準を引き上げ、「人間らしい生活」を保障することは国の責任です。しかし安倍政権は、社会保障費は自然増すら抑制する一方で、防衛費は毎年増額し、「戦争する国づくり」への動きを加速させています。

社会保障費の抑制方針を撤回し、防衛費ではなく社会保障の国庫負担を増やし、すべての国民に安全・安心の医療・介護が保障されるよう、以下の項目の実現を求めます。

請願項目

(1) 必要な医療・介護が受けられるようにしてください。

- ①入院時の居住費負担や75歳以上の2割負担化など、患者負担増をやめてください。
- ②後期高齢者保険料の特例軽減措置を継続してください。
- ③18歳までの子ども・障害者(児)・ひとり親世帯の医療費無料化を国の制度にしてください。
- ④医療・介護の保険料や窓口負担、利用料を軽減してください。

(2) 病院・ベッドの削減や医療費を抑える仕組みづくりなどを地方自治体に押し付けることなく、地域に必要な医療・介護・福祉の体制を拡充してください。

(3) 消費税増税は中止し、社会保障の財源は、消費税に頼ることなく大企業や富裕層の応分の負担で大幅に増やしてください。

お名前	ご住所

※この個人情報は請願以外には使用しません

中央社会保障推進協議会

[問い合わせ先] 〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館
TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

取り扱い団体